



参議院議員通常選挙 投票日は7月11日(日)です。 必ず投票に行きましょう

参議院議員選挙は、選挙区と比例代表の2回投票します

投票の流れについて

選挙区選挙

都道府県単位で北海道選挙区は改選2議席です。投票用紙は黄色地に黒字です。「候補者名の氏名」を1人だけ書きます。候補者の氏名以外を書くとは無効になります。

比例代表選挙

全国単位で改選48議席です。投票用紙は白色地に赤字です。名簿に記載された「候補者氏名」か「名簿届出政党等の名称または略称」を書いて投票します。

名寄市で投票できる方

今回投票できる方は、平成2年7月12日までに生まれた方で、名寄市に引き続き3カ月以上住民登録をされている方が対象となります。名寄市の選挙人名簿に登録されている方には、6月25日までに投票所入場券（ハガキ）を郵送します。

他の市町村から 転入された方

3月24日以降に転入届の手続きをされた方は、名寄市の選挙人名簿に登録されないこととなります。この場合、早めに前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

他の市町村に 転出された方

名寄市に名簿登録されている方が他の市区町村に転出した場合、名寄市に不在者投票の請求ができます。

名寄市を転出された時期により期日前投票、投票日当日に従前の投票所での投票ができる場合もあります。早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

問い合わせ

名寄市選挙管理委員会

電話 01654 2111

内線 3198・3199

「投票日当日都合が悪くて投票できない」という方は、期日前投票をしましょう

投票日当日、都合が悪く投票できない方は、期日前投票ができます。期日前投票は、投票日と同じように直接投票箱に投票できます。

名寄市の期日前投票所は、市

役所名寄庁舎1階ロビー、風連庁舎1階第一会議室、智恵文支所老人室の3カ所です。投票する際は、投票所入場券（ハガキ）を持参してください。

投票できる期間	投票できる時間	期日前投票所の場所
6月25日（金） 7月10日（土）	午前8時30分 ～午後8時	名寄庁舎1階ロビー
7月3日（土） 7月10日（土）	午前8時30分 ～午後8時	風連庁舎1階第一会議室
7月7日（水） 7月9日（金）	午前8時30分 ～午後5時	智恵文支所老人室

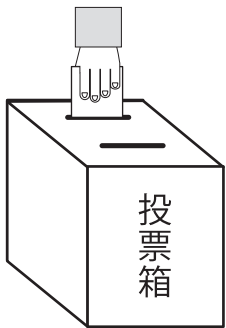
投票所入場券について

投票所入場券は、投票の際に名簿の対照をスムーズに行うために発行しています。入場券が無い場合でも投票できます。

なお、入場券の裏面は期日前投票の際に記入していただく「宣誓書」となっています。期日前投票を行う場合は「宣誓書」に予め必要事項を記入の上持参してください。

投票所が変わります

第2投票区の投票所を名寄商工会館から名寄カトリック幼稚園に変更します。



不在者投票について

次のような場合は、不在者投票をご利用ください。

【長期出張、旅行などで名寄市以外の市区町村に一時滞在】

指定の用紙を使って、名寄市選挙管理委員会に直接または郵便で請求してください。

後日、指定された場所に投票用紙一式を送付しますので、お近くの市区町村の選挙管理委員会で投票してください。

【郵便などで投票する場合】

身体に重度の障がいがある投票所に行けない方は自宅など、自分のいる場所で投票できます。あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けなければなりませんのでお早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

【病院などに入院している場合】

入院者が一定規模の病院や老人ホームでは、施設内で投票することができます。病院の看護師などに確認して不在者投票の手続きをしてください。

投票所を閉じる時刻は午後8時ですが、次の投票所は時刻が繰り上がります

- 午後7時となる投票所（投票時間：午前7時～午後7時）
 - ・風連福祉センター・西町コミュニティセンター・農村環境改善センター（以上風連地区の3カ所）
- 午後6時となる投票所（投票時間：午前7時～午後6時）
 - ・名寄日進研修センター・砺波会館・瑞穂研修センター・弥生会館・西部地区集落センター・東部地区集落センター・共和会館・多目的研修センター・八幡会館・南地区研修センター・智恵文地区公民館智西分館（以上名寄地区の11カ所）
 - ・旭コミュニティセンター・風連日進コミュニティセンター・東風連子供と老人福祉館・瑞生コミュニティセンター・西風連コミュニティセンター（以上風連地区の5カ所）